

令和5年度第2回屋久島世界遺産地域科学委員会 ヤクシカ・ワーキンググループ  
及び特定鳥獣保護管理検討委員会合同会議について(報告)

## 1. 開催日時

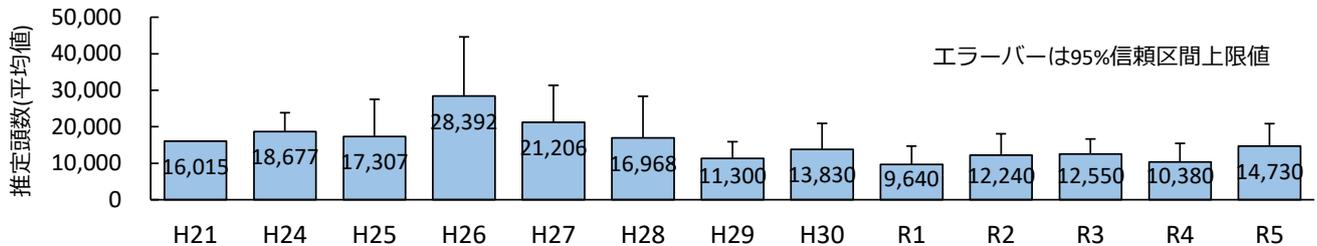
令和6年1月31日(水) 14:00~17:00 鹿児島文化センター(宝山ホール)

## 2. 議題と議事概要

### (1) ヤクシカの生息状況等について

#### ■報告の要点

- 密度ポテンシャルを見ると、西部地域と中間周辺に密度の高い部分が出現。前年度と比べ北東部(河川界区分1)と南部(河川界区分4)、中央部(河川界区分10)で減少し、その他は増加。(鹿児島県)
- 河川界区分ごとの推定個体数を前年度と比較すると、区分2,3,5~9と大部分で増加し、減少は区分10のみ。島全体の推定平均値は約15,000頭で前年度より4,000頭以上増加。(鹿児島県)



- 大川林道奥と尾の間下は令和4年度から引き続き増加。一湊林道と宮之浦林道は前年度減少しているが今年度は増加。愛子西は令和3年度以降、低密度を維持し、今年度はさらに減少。(林野庁)
- 湿原における自動撮影調査では、集計期間は異なるが、花之江河ではヤクシカ撮影頭数が半減し、小花之江河では倍増。今後の集計結果や次年度以降の状況に注意。糞塊については例年同様、花之江河の方が小花之江河より多く確認され、前年度よりさらに増加。(林野庁)

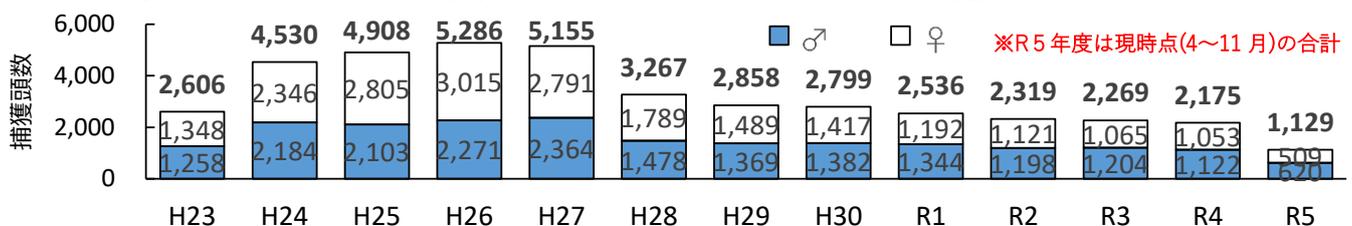
#### ■主な意見

- 各地域での増加のほか、スレジカが出ている可能性もあり管理上の注意が必要。また、今年度は増加しているが、個体数の推移については、来年度以降の状況をみながら判断する必要がある。
- 糞粒法は調査範囲が220mに限られているため、糞塊法はそれを補うものとして位置付けられる。両手法の結果とも昨年と比較し増加している場所が多いので、増加基調にあると評価して進める必要がある。
- 南部の増加要因について、牧場があるが食痕はそれほど多くはなく、捕獲圧の低さも考えられる。

### (2) 捕獲等の被害防止対策について

#### ■報告の要点

- 屋久島町猟友会会員の年齢構成は前年度と変わらず、全体の6割が60歳以上。(屋久島町)
- 令和5年度の11月までのヤクシカ捕獲頭数は1,129頭で前年度同期の70%程度。(林野庁)



- 令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業については、目標頭数を40頭とし、湯泊林道地区において実施中。(鹿児島県)
- SS体制による計画捕獲は湯泊林道と小楊子林道で各2回、計4日間実施し、計4頭(オス3、メス1)を捕獲。群れ全体を捕獲した全滅率は湯泊林道100%、小楊子林道25%。成功率(捕獲頭数/発砲数)は湯泊林道100%、小楊子林道50%。(環境省)

#### ■主な意見

- 誘引はできているので捕獲時間帯が重要。通信機能付カメラを用いて出現を即時確認して捕獲に入ると効率的。
- 夜間捕獲は安全性が心配されることもあるが、北米や北海道では手法が構築されている。
- SSは捕獲の多い北部で行うのがよいのではないかと。また、捕獲の際の誘引が餌付けに誤解されないよう注意が必要。
- 西部は屋久島の生態系にとって非常に重要。西部地域に特化した分科会のような場も必要ではないかと。
- SSのシューターの立場からは、この手法での管理が長く継続できるかは模索中という認識だが、屋久島ではこの手法を確立する必要があり、管理捕獲やSSを理解し、かつ技術をもった人材育成が重要。
- 猟友会で県道を中心に捕獲圧をかけてきた効果として、県道におけるシカの交通事故が少なくなった。
- 罠捕獲に対するスレジカが発生している可能性もあり、こまめな見回り等の猟師への啓蒙も必要。
- 指定管理鳥獣捕獲等事業において年齢査定も調べているのであれば資料に示してほしい。
- 捕獲数が徐々に減っているが、本年度の推定個体数の大幅増加の理由にはならない。自然増加率の変動もある。

### (3) 森林生態系の管理目標及びその他植生モニタリング等について

#### ■報告の要点

- ①シダ植物の林床被覆については、全調査箇所森林生態系管理目標に達していない種を確認。②植生垂直分布については、種数を見ると全標高帯で目標を達成したが、消失種の回復より新規出現種の影響が大きい。③嗜好性植

物種については、標高 1000m を除き目標未達。④希少種等については、確認地点数は過年度から維持増加し目標を達成。確認個体数は一部地点で減少または消失し目標未達。(林野庁)

- ・半山でのカシノナガキクイムシの穿孔痕は柵外で減少傾向にあるが萌芽枝については柵外で増加。(林野庁)
- ・小杉谷の植生保護柵では、柵内外で種数に大きな差はないが、植被率は柵内で高い傾向。また、種の保存法指定のシダ植物種を継続して確認。(環境省)
- ・希少種の生育状況について、種数は 10 調査地点中 3 地点で減少し 5 地点で増加。個体数は 2 地点で減少し 8 地点で増加したが、減少地点のうち 1 地点では急減。(環境省)

#### ■主な意見

- ・ヤクシマノギクは鹿児島県の指定希少野生動植物種になるか検討されているところ。
- ・植生回復の報告も多かったが、柵外においてはシカ密度が下がっても回復できていないところもある。

### (4) 特定エリアの対策(西部地域)について

#### ■報告の要点

- ・西部地域瀬切で囲い罠 2 基によるヤクシカの計画捕獲を実施(捕獲時期は 11、1、2 月で計 6 週間を予定)。昨年度に引き続き潜り込み式ゲートを使用。1 月時点で計 10 頭(オス 6、メス 4)を捕獲。(環境省)
- ・西部地域における自動撮影カメラの調査結果を、これまでは 1 年分を翌年度第 1 回 WG に報告していたが、結果を効果的に活用すべく今回より半年分毎に報告。(環境省)
- ・瀬切の 6 基のモニタリング柵内外の確認植物種数については、柵内では増加したが柵外は微増程度。林床被度については、柵内では多くが継続的に増加したものの、柵外での増加は 1 箇所のみ。瀬切川右岸 3 箇所にある 18 調査プロットの林床被度についても一部を除き顕著な増加はない。また、瀬切周辺 7 地点においても確認植物種数は 5 地点で増加したが、林床被度は 1 地点を除きほとんど変化なく嗜好性植物の増加もない(環境省)
- ・瀬切川右岸 3 地点のヤクシカ推定密度について令和 2 年度と比較すると全体として減少傾向。(環境省)
- ・西部地域捕獲個体の歯及び生殖器の観察により初回出産は 3 歳、以降高齢になるまで毎年出産と判断。(鈴木委員)
- ・北米で確認されたようなシカ科のコロナ感染事例は世界的には少なく、日本国内ではまだない。(鈴木委員)

#### ■主な意見

- ・糞粒法による調査結果はあくまで推定値で、糞をしやすい場所だと高い値が出るので注意が必要。
- ・植生回復の効果を見たり、シカの移動の可能性を検討するにはもう少し捕獲数を増やす努力が必要。
- ・撮影頻度については、対象区、隣接区、個体数管理区に分けて示されるとよい。
- ・囲い罠の捕獲には限界もあるので他の捕獲のオプションについても現時点から考える必要がある。
- ・遺伝的には細かく分かれていないという知見もあるため、管理ユニットを細かくすると齟齬もでてくる。

### (5) 屋久島世界遺産地域モニタリング計画の改訂について

#### ■報告の要点

- ・管理目標と評価項目を統合し、新たに「状態目標」を設定したモニタリング計画改訂(案)を提示。
- ・改訂の視点として、評価基準の無かった項目の評価基準の設定、多様な主体の参画や既に実施されている調査の追加、屋久島山岳ビジョン等の内容反映など。
- ・新規の評価指標(調査項目)案として、ヤクシマザルの生息状況、沿岸域の生物多様性等を追加。(環境省)

#### ■主な意見

- ・ヤクシマザルについて基礎データは報告できる状況にある。
- ・ヤクシマザルの捕獲の影響について一部地域での調査はあるが、屋久島全体での広域的な調査はされていない。
- ・ヤクシマザルの管理はすぐには取り組みないかもしれないが科学的管理に基づく検討が必要。
- ・ヤクタネゴヨウの枯死要因であるマツノザイセンチュウによる松くい虫被害のモニタリングが必要。
- ・低地照葉樹林も近年重要なテーマであり、照葉樹林のモニタリングもきちんと位置付けてほしい。
- ・屋久島では越境大気汚染に関する調査が進んでいるのでモニタリング計画に位置付けられるのでは。
- ・シカの罠にサルが捕獲される等、錯誤捕獲は全国的な問題のため、錯誤捕獲の調査項目も加えるとよい。また被害額も加えるとよい。
- ・ヤクシカの評価指標は個体数ではなく生息密度ではないか。密度を意識した管理が必要。C PUE は結果なので、捕獲努力量の把握の方が適切。
- ・ヤクシカによる植生被害及び回復について、表土流出等についても 10 年毎等で再調査があるとよい。
- ・外来種について影響評価については難しいが、その増減はわかるような調査体制を作っておくことは重要。
- ・タヌキについては、シカの糞塊調査の際にため糞を記録してもらおうとよいのではないか。
- ・ヤクシカの自動撮影調査で撮影されるタヌキやヤクシマザルも合わせて解析したらどうか。
- ・サルの調査はスキルが必要だが、全島調査の方法論・人材はある。
- ・もし評価基準を満たさない場合、どうするのか。その場合の対策も考えつつ検討する必要がある。

### (6) その他

#### ■主な意見

- ・低地照葉樹林の保全について、進捗状況はどうか。
- 計画の見直しを行っており、令和 6 年 4 月 1 日付で希少個体群保護林に設定する見込み。(林野庁)
- 屋久島国立公園では近年、国立公園の計画変更を検討しており、現在 GIS での整理や過去の保護官の検討経緯等の整理をしている。今後、区域拡張の方針を決めていきたいと考えている。(環境省)